

2019年度留学生受入れ促進プログラム (文部科学省外国人留学生学習奨励費) [一般枠]募集要項

1. 趣旨・目的

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、日本の大学に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して、学習奨励のための奨学金として「文部科学省外国人留学生学習奨励費」を給付することにより、その学習効果を一層高めるとともに、我が国と諸外国との教育交流の発展、相互理解及び平和友好を増進するものとする。

2. 給付期間・給付額・採用人数について

| | |
|----------|---|
| 給付期間 | 2019年4月～2020年3月 ※毎月指定日に国際交流室へ来て、本人が署名する必要があります。 署名のない月は支給されません。 |
| 給付額(月額) | 48,000円 |
| 採用人数(予定) | 学部生1名、大学院生1名 |

3. 選考基準

以下の①～⑨の基準をすべて満たしている者が選考対象である。

①2019年4月時点で、学部2、3、4年生、修士2年生、博士2、3年生であること。

(※2019年度の新入生[3年次編入生も含む]は応募不可)

②在留資格「留学」による私費外国人留学生で、経済的に修学困難な者であること。

③仕送りが平均月額9万円以下であること。(※入学金・授業料等は含まない)

④学習奨励費との併給を制限されている奨学金等の給付を受けている者ではないこと。

⑤日本学生支援機構の海外留学支援制度による支援を受けている者ではないこと。

⑥在日している扶養者の年収が500万円未満であること。

⑦学習奨励費受給後に、日本学生支援機構が行う調査に協力ができる者であること。

⑧前年度の成績平均点(GPA)が以下条件を満たし、今後もそれを維持する見込みがあること。

| | |
|------------------|----------------------|
| 必要とされる成績平均点(GPA) | 学部生：2.90以上　大学院生：3.00 |
|------------------|----------------------|

▼参考：成績平均点(GPA)算出方法 (S・A=3点、B=2点、C=1点、D=0点)

$$\frac{S+Aの単位数 \times 3 + Bの単位数 \times 2 + Cの単位数 \times 1 + Dの未修単位数 \times 0}{前年度総登録単位数}$$

⑨日本語能力または英語能力について、次のいずれかの水準に該当する者

【日本語】

- 日本語能力試験（JLPT）において N2 レベル以上に合格した者
- 日本留学試験（EJU）の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が 200 点以上である者
- 日本学生支援機構が別に認める語学水準以上である者：
 - ・ BJT ビジネス日本語能力テスト 400 点以上である者
 - ・ 日本語を第一言語として後期中等教育（高校レベル）において 3 年以上の教育を受けたと書面にて確認できる者
 - ・ 日本語を第一言語として学位を取得したと書面にて確認できる者
 - ・ その他の日本語の語学試験の成績により JLPT の N2 相当以上の日本語能力を有していると書面から判断できる者（試験実施団体が示す対照表等により JLPT の N2 レベル以上と確認できる場合）
 - ・ 多摩美術大学が JLPT の N2 相当以上の日本語能力を有していると判断できる者

【英語】

- CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）において B2 レベル以上であると認められる者：
 - ・ TOEFL iBT 72 点以上、IELTS 5.5 以上、TOEIC L&R 785 点以上等
（文部科学省発表「各資格・検定試験と CEFR との対照表」において、CEFR と各種語学試験等のスコアとの対照表を参照の上、語学力が CEFR B2 レベル以上であるかをご確認ください。
http://www.next.go.jp/b_menu/houdou/30/03/1402610.htm）
 - ・ 上記対照表に含まれない試験については、他機関等が公表している対照表やエビデンス等によって CEFR B2 以上の英語能力が確認できる者
 - ・ 英語を第一言語として後期中等教育（高校レベル）において 3 年以上の教育を受けたと書面にて確認できる者
 - ・ 英語を第一言語として学位を取得したと書面にて確認できる者
 - ・ 多摩美術大学が CEFR の B2 相当以上の英語能力を有していると判断できる者

4. 出願方法

ステップ 1 下記内容を email で送信・登録

宛先：intl-ex@tamabi.ac.jp

メールタイトル：「2019 学習奨励費応募（学籍番号、名前）」

本文：(1) 学籍番号 (2) 所属学部、学科、専攻、コース (3) 学年 (4) 氏名 (5) 氏名フリガナ
(6) 携帯電話番号 (7) email アドレス

登録期間：2019 年 4 月 1 日（月）～8 日（月）

ステップ 2 応募書類の提出

▼出願書類

1. 外国人留学生登録シート

4/5(金)または4/8(月)開催の「私費外国人留学生オリエンテーション」で配布されます。オリエンテーションの詳細は (<https://www2.tamabi.ac.jp/student/?p=6259>) で確認してください。

2. 2019年度 文部科学省 外国人留学生学習奨励費給付制度 申請書

本学 web サイトよりダウンロード (<http://www2.tamabi.ac.jp/cgi-bin/kyoumu/exchange/?p=833>)

3. 日本語能力または英語能力を証明するもの

選考基準 3. の⑨に語学能力が該当していることを証明する書類を提出すること。

4. 作品資料

今までに制作した作品のうち 1 点を A4 用紙 1 枚にまとめて提出すること。

カラー画像を 2~4 枚掲載すること。

作品のタイトル、作品の説明文（和文で 5 行程度）を各用紙に記載すること。

用紙には学籍番号、学科・専攻、学年、氏名を一番下に記載すること。

▼出願期間・提出先

4月8日(月) ~ 4月11日(木) 9:00~17:00

八王子キャンパス 国際交流室 もしくは 上野毛キャンパス美術学部事務室

※ステップ1の登録が完了していない者については、応募書類を受け付けません。

※出願期間を過ぎた提出は一切認められません。

▼学内選考

- ・原則は書類選考のみですが、面接試験を行う場合があります。

※面接を実施する場合は、4/17(水)を予定しています。詳細は面接の実施が決定してから個別に連絡いたします。

- ・学内選考通過者を「学内推薦者」として、日本学生支援機構に推薦します。

受給者としての採否は日本学生支援機構の審査により決定するため、「学内推薦者」に選ばれても、学習奨励費が必ず支給されるとは限りません。

▼結果通知

4月27日(土)までにメールまたは電話にて連絡します。

5. 注意事項

- ・提出書類は全て返却しません。
- ・出願期間以外の提出は、一切受け付けできません。
- ・書類に不備または不足のある場合は、受け付けできません。
- ・選考に関わる質問については、一切お答えいたしません。

6. 予約採用について

学習奨励費給付予約者として決定している新入生は「文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約決定通知書」を4月11日(木)までに国際交流室(八王子キャンパス)または美術学部事務室(上野毛キャンパス)へ提出してください。

※決定通知書が提出されなければ、予約者として学習奨励費給付申請をすることができません。

文部科学省 外国人留学生学習奨励費給付制度 申請書

1. 文部科学省外国人留学生学習奨励費の過去受給状況

受給したことがない 受給したことがある（ _____年度受給）

2. 文部科学省外国人留学生学習奨励費を申請する理由

3. 昨年度の学習内容・研究成果および本年度の研究計画を記入してください

学籍番号：

氏名：